

協会だより

No.27

平成29年5月発行

なごり



飯山市・菜の花公園

井出利久氏 撮影

CONTENTS

長野県社会保険協会からのお知らせ

平成29年度事業計画及び
収支予算について…………… 2・3
健康づくりDVDの貸出し…………… 3

日本年金機構からのお知らせ

知っておきたい
“適用関係届のQ&A”…………… 4・5

協会けんぽからのお知らせ

被扶養者資格の再確認を実施いたします… 6
健康経営セミナー2017を開催します… 7

長野県社会保険協会からのお知らせ

平成29年度プール利用補助券配付のお知らせ… 8

平成
29年度

事業計画及び収支予算について

(一財)長野県社会保険協会におきましては、去る3月16日長野市において、理事会及び評議員会を開催し、平成29年度の事業計画及び収支予算について審議し、決定いたしましたので皆様にご報告します。

29年度事業計画

1. 社会保険制度・同事業の普及啓発と本会事業周知

- (1) 機関紙「協会だより」を年4回発行します。
- (2) 「社会保険の手引」を5月に発行します。
- (3) 「社会保険事務講習会」、「ねんきん説明会」「新規適用事業所事務説明会」を開催します。
- (4) ホームページを活用し、最新の情報提供や事業の周知を図ります。
* ホームページをリニューアルしました。

④東京ディズニーリゾートのチケット購入補助券の配付

* 詳細は、協会だより8月号でお知らせします。

⑤温泉宿泊助成券の配付

* 詳細は、下段をご覧ください。

- (3) 各支部において、被保険者等の健康づくり、体育奨励及び健康増進のため、各種事業に取り組みます。

2. 保健福祉事業

- (1) 体育奨励事業
健康ウォーキング事業を、11月に開催します。
(場所未定)
- (2) 健康増進事業
 - ①プール利用補助事業の実施
* 詳細は、本紙8ページをご覧ください。
 - ②施設利用補助券の交付
* 詳細は協会だよりでお知らせします。又は、当協会ホームページをご覧ください。
 - ③健康啓発DVDを貸し出します。
* 詳細は、本紙3ページをご覧ください。

3. 社会保険委員会事業に助成します。

4. 諸会議

- (1) 理事会を、6月及び3月に開催します。
- (2) 評議員会を、6月及び3月に開催します。
- (3) 関係機関の諸会議に出席します。

5. その他

- (1) 社会保険委員会活動を支援します。
- (2) 全国社会保険協会連合会と連携し事業に努めます。
- (3) 関係機関とも連携し事業に努めます。

(1泊500円割引・他の割引と併用可)

温泉宿泊助成券

下呂温泉&長良川温泉 &昼神温泉郷

昼神温泉郷が
加わりました!

(利用できる旅館は当協会ホームページをご覧ください。)

◆助成券の概要◆

本券は加盟旅館の現地支払いに利用できるほか、旅行会社等へ宿泊代を前払いした場合には、旅館内の飲食代、土産代に使うことができます。

他の宿泊割引との併用ができます。

1泊の宿泊につき1人1枚利用ができ、利用対象者は被保険者及び小学生以上のご家族と同伴者です。

発行枚数が累計4,000枚で終了させていただきます。

◆申込資格◆

平成29年度の会費を納入していただける事業所

(申込上限枚数がありますので、詳細はホームページをご覧ください。)

◆申込方法◆

長野県社会保険協会のホームページから申込書を印刷して、返信用切手を貼った封筒を同封のうえお申し込みください。



申込期限

平成30年3月16日(金)
(下呂温泉は12月15日(金))

ご利用期限

平成30年3月31日(土)
(下呂温泉は12月31日(日))

詳細はホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

平成29年度・収入支出予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
基本財産利子収入	2,000	2,000	0
特定資産利子収入	10,000	10,000	0
会費収入	63,877,000	63,966,000	△89,000
負担金収入	140,000	120,000	20,000
受取利息収入	2,000	2,000	0
雑収入	15,000	17,000	△2,000
事業活動収入計	64,046,000	64,117,000	△71,000
事業費支出計	56,354,700	61,942,000	△5,587,300
管理費支出計	20,607,000	20,008,000	599,000
事業活動支出計	76,961,700	81,950,000	△4,988,300
事業活動収支差額	△12,915,700	△17,833,000	4,917,300
II 投資活動収支の部			
事業運営補填金積立金取崩収入	2,910,000	8,097,000	△5,187,000
投資活動収入計	2,910,000	8,097,000	△5,187,000
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	2,910,000	8,097,000	△5,187,000
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	△637,000
IV 予備費支出	0	637,000	△637,300
当期収支差額	△10,005,700	△10,373,000	367,300
前期繰越収支差額	10,005,700	10,373,000	△367,300
次期繰越収支差額	0	0	0

社会保険協会の
健康増進事業の
ご案内

健康啓発DVDの貸出し

長野県社会保険協会では、職場の健康管理等に役立てていただくこと、健康啓発DVDの貸出しを行っております。ぜひ職場での研修や健康づくりにご活用ください。

無料

DVDのタイトル	時間
1 はじめてのウォーキング&ジョギング	31分
2 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット	33分
3 Good-byeストレス	29分
4 正しく知れば怖くない がんのお話	26分



- 申込み用紙を長野県社会保険協会のホームページからダウンロードして必要事項を記入のうえFAX(026-223-4876)でお申し込みください。
- お問い合わせは、当協会までお電話(026-226-5240)ください。
- 返却の際の送料は、ご負担くださいますようお願いいたします。

日本年金機構からのお知らせ

事業主の
皆様へ

知っておきたい“適用関係届等のQ&A”

Q 被保険者の住所が変わったときは、どのような手続きが必要でしょうか

A

年金事務所に「被保険者住所変更届」を提出してください。

【届書・申請書名】健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届

【添付書類】

【提出期限】すみやかに

【留意点】

- ・被保険者の方に扶養する配偶者の方があるときは、配偶者にかかる被扶養配偶者の住所変更欄も忘れずにご記入いただき、2枚目の「国民年金第3号被保険者住所変更届」にあります事業主届出人欄にご記入・押印のうえご提出をお願いします。



『住所一覧表』の提供サービスをご利用ください

●従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう！

「ねんきん定期便」などの年金個人情報をもとに、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様へ、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認していただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。

●「住所一覧表」の提供サービス申込み方法

所定の申出書に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。後日、「住所一覧表」が郵送されます。

申出書は日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) 又は、お近くの年金事務所に備え付けてありますので、ご利用ください。

その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

Q 被保険者の氏名が変わったときは、どのような手続きが必要でしょうか**A**

年金事務所に「被保険者氏名変更（訂正）届」を提出してください。

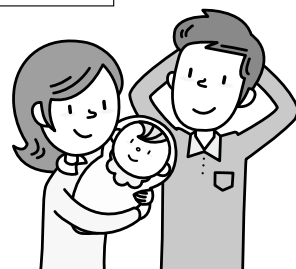
【届書・申請書名】健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更（訂正）届

【添付書類】被保険者証

【提出期限】すみやかに

【留意点】

- ・被扶養者の氏名が変わったときは、「被扶養者（異動）届」に被保険者証を添付して年金事務所に提出してください。
- ・高齢受給者証をお持ちの方は、一緒に提出してください。

**【日本年金機構からのお願い】****◆職域型年金委員の皆さまへ**

- 職域型の年金委員の方が、人事異動や退職などにより委員を交代する場合、後任の方への委嘱は、あらためて「年金委員推薦書」を提出する必要があります。
 - 退職される委員におかれましては、これまでの社会保険業務の経験を活かし、引き続き地域型年金委員への移行について、ご検討をお願いします。移行いただける方は、お近くの年金事務所へぜひお申し出ください。
- ※地域型年金委員の活動は、地域住民が年金のことでお困りの際は、お近くの年金事務所から配付されるチラシなどを自治会を通じて回覧したり、お近くの年金事務所を紹介していただくなど、地域住民と年金事務所とのパイプ役を期待しています。

◆年金の予約相談を実施しています。

- 混雑時期でもお客様のご都合に合わせて、スムーズに受付できます。
 - ご相談内容によりスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応させていただきます。
- ※予約状況によっては、ご希望日・時間帯のご予約をお受けできない場合もありますのでご了承ください。

**お申し込みはお電話で長野県内の年金事務所 または
「ねんきんダイヤル」TEL0570-05-1165へ**

◎詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

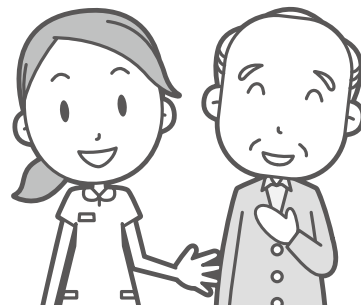
協会けんぽからのお知らせ

被扶養者資格の再確認を実施いたします

協会けんぽでは、5月下旬より、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者資格を再確認いたします。

事業主の皆さまには、5月下旬から6月中旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかをご確認いただき、被扶養者状況リストをご返送ください。

この再確認は、保険料負担の軽減につながる大変重要な事務です。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



再確認の対象となる方

協会管掌健康保険の平成29年4月1日において、18歳以上の被扶養者

(任意継続被保険者の被扶養者を除く)

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合、再確認が不要となるため、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

削除となる被扶養者がいる場合

再確認の結果、被扶養者から削除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者調書兼異動届に必要な事項をご記入いただき、該当する方の保険証を添付のうえ、協会けんぽへご提出ください。

被扶養者状況リスト送付及び提出期限

送付時期：平成29年5月下旬から6月中旬（順次送付）

提出期限：平成29年7月31日

平成28年度実績

【全国】

削除人数 約7.0万人

高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約22.7億円

【長野支部】

削除人数 約1,400人

高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約4,400万円

※被扶養者異動届は5日以内の提出をお願いしております。ご家族の就職時すぐに届出をご提出いただければ、さらに約1,800万円の削減となります。

～会社も社員も健康に～
健康経営セミナー2017を開催します

講演内容

『**あなたの毎日がこんなに変わる！
 健康効果を高める登山&ウォーキング術**』

昨年秋には経済産業省が「健康経営優良法人認定制度」を発足させるなど、健康経営に対する関心が高まっている中、今回の講演内容は「登山とウォーキング」です。近年急成長を遂げている企業の中には登山をして結束力を高めている企業もあります。ただのレジャーと思われがちな登山ですが、その運動量から非常に健康効果が高く人のカラダにとって理想的な運動でもあります。

登山&ウォーキングによる驚きの健康効果をお伝えします。

講師 信州大学大学院教授 能勢 博

≪講師経歴≫

1952年生まれ。京都府立医科大学医学部卒業。現在、信州大学大学院医学系教授。ウォーキングの常識を変えたと言われる「インターバル速歩」を提唱した、科学的登山術に詳しい教授です。

**開催日程・会場**

日 程	時 間	会 場
平成29年6月14日(水)	13:30~15:40(開場13:00)	佐久平交流センター(佐久市)
平成29年6月28日(水)	13:30~15:40(開場13:00)	南信州・飯田産業センター(飯田市)
平成29年7月13日(木)	13:30~15:40(開場13:00)	若里市民文化ホール(長野市)
平成29年7月27日(木)	13:30~15:40(開場13:00)	キッセイ文化ホール(松本市)

長野県や開催市によるブース出展や協会けんぽ保健師・管理栄養士による健康相談により、長野県が展開する「長野県ACEプロジェクト」Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)の3つのテーマで健康講座を開催いたします。参加は無料です。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

健康経営セミナーに関する問い合わせは

企画総務グループ

☎026-238-1251

までお問い合わせください



全国健康保険協会 長野支部
 協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪

毎月10日に健康情報配信中!

登録はこちらから→→→



平成29年度

プール利用補助券配布のお知らせ

長野県社会保険協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者に、下記施設の利用補助券の配布をいたしますのでご利用ください。

利用期間
平成29年7月1日～
平成29年8月31日

契約施設	利用者区分	一般	高校生	シルバー	中学生・小学生	幼児	
中野市民プール		無料					
須坂サマーランド		無料(3歳以上)					
青垣公園市民プール		無料					
アクアプラザ上田		250円		無料		対象外 料金が かかりません	
ラーラ松本		320円			無料		
伊那市民プール		100円			無料		
高遠スポーツ公園プール		無料					
すわっこランド		110円			無料(4歳以上)		
アクアパークIIDA		300円			無料(3歳以上)		

左記の料金で
ご利用いただけます



対象者 社会保険協会会員事業所の被保険者及び被扶養者

配布枚数 **5,000枚** (上記施設のいずれか一カ所で、1枚につきお一人様1回のみ有効)

申込方法 ①と②を同封のうえ、郵送にてお申し込みください。
①プール利用補助券申込書(記入・押印をしてください。)
②返信用封筒(切手を貼付してください。)
*配布枚数は、事業所の規模に応じて右表のとおり上限枚数を設定させていただきます。
*配布枚数以上のお申込みがあった場合は抽選とさせていただきます。
*落選の場合も、返信用封筒にてお知らせいたしますので、ご了承ください。

事業所規模	上限枚数	貼付切手
1~9人	3枚	82円
10~19人	5枚	
20~49人	10枚	
50~99人	15枚	
100人以上	20枚	92円

申込先 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
一般財団法人長野県社会保険協会 プール利用券係 宛

申込期限 **平成29年5月26日(金)必着**

発送 6月下旬に申込責任者宛に発送します。

お問い合わせ TEL026-226-5240

平成29年度 プール利用補助券申込書

事業所整理記号 ㊟ 58イロハ・61CB	
事業所所在地 〒	
事業所名 事業所の押印がないものは、無効とさせていただきます。 ㊟	
電話番号 ()	
申込責任者氏名	

申込枚数 *事業所の規模に応じて 上限があります
枚
*協会使用欄(記入不要)